

## 第三期障害福祉計画

### 1 入所施設から地域生活への移行

(1) 第二期障害福祉計画における数値目標

目標→43名（累計）（平成22年度実績→56名）

(2) 設定方法

平成17年10月1日現在の施設入所者（430名）のうち、平成23年度末までに、1割（43名）が、施設を退所し、グループホーム・ケアホーム、福祉ホーム、公営・民間住宅等の一般住宅、家庭復帰を含む地域での生活へ移行する。

(3) 第三期障害福祉計画の考え方（国）

平成17年10月1日現在の施設入所者（430名）のうち、平成26年度末までに、3割（129名）が、施設を退所し、グループホーム・ケアホーム、福祉ホーム、公営・民間住宅等の一般住宅、家庭復帰を含む地域での生活へ移行する。

### 2 退院可能精神障害者の地域生活への移行

(1) 第二期障害福祉計画における数値目標

目標→139名（累計）（区把握による実績 平成21年度実績→102名）

(2) 設定方法

受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の暫定的な対象者（278名）のうち、平成23年度末までに5割（139名）が地域生活に移行する。

※139名については、区把握数と都推計数の合算数である。

(3) 第三期障害福祉計画の考え方（国）

未定

### 3 福祉施設から一般就労への移行目標

(1) 第二期障害福祉計画における数値目標

目標→90名（単年度）（平成22年度実績→86名）

(2) 設定方法

平成23年度末における練馬区就労促進協会や法定施設、小規模作業所等からの就労者数を全て合わせた実績を平成17年度実績（30名）と比べて3倍（90名）とする。

(3) 第三期障害福祉計画の考え方（国）

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じての就労者数を平成17年度実績と比べて4倍以上とする。

※平成17年度実績（単年度）→11名 平成22年度実績（単年度）→34名

#### 4 サービス供給見込み量について

障害福祉サービス（居宅系・居住系・日中活動系・相談支援）および地域生活支援事業（コミュニケーション支援・日常生活用具等給付・移動支援等）については、実績等を踏まえて設定する。

##### (1) 障害福祉サービス（平成22年度）

サービス名		22年度目標	22年度実績	進捗状況
居宅介護	人/月	660	713	○
	時間/月	15,180	15,792	○
重度訪問介護	人/月	105	99	△
	時間/月	35,700	35,816	○
行動援護	人/月	2	1	△
	時間/月	60	26	×
重度障害者等包括支援	人/月	2	—	×
	時間/月	868	—	×
短期入所	人/月	114	116	○
	時間/月	935	1,029	○
児童デイサービス	人/月	120	482	○
	時間/月	720	2,678	○
施設入所支援	人/月	200	239	○
共同生活介護	人/月	115	124	○
共同生活援助	人/月	140	144	○
療養介護	人/月	7	4	△
生活介護	人/月	450	647	○
自立訓練（機能訓練）	人/月	4	4	○
自立訓練（生活訓練）	人/月	24	24	○
就労移行支援	人/月	115	124	○
就労継続支援A型	人/月	30	52	○
就労継続支援B型	人/月	640	710	○
相談支援（サービス利用計画）	人/月	6	2	×

※「進捗状況」のうち、達成率100%以上を「○」、50%以上100%未満を「△」、50%未満を「×」で表した。

## (2) 地域生活支援事業（平成22年度）

サービス名		22年度目標	22年度実績	進捗状況
相談支援事業				
障害者相談支援事業	設置数	4	4	○
地域自立支援協議会	設置数	1	1	○
市町村相談支援機能強化事業	—	実施	実施	○
住宅入居等支援事業	—	実施	—	×
成年後見制度利用支援事業	—	実施	実施	○
コミュニケーション支援事業				
手話通訳者派遣事業	件数/年	2,800	2,407	△
要約筆記者派遣事業	件数/年	130	325	○
日常生活用具等給付事業				
介護・訓練支援用具	件数/年	64	57	△
自立生活支援用具	件数/年	155	150	△
在宅療養等支援用具	件数/年	84	70	△
情報・意思疎通支援用具	件数/年	215	161	△
排泄管理支援用具	件数/年	4,200	10,588	○
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件数/年	50	23	×
緊急通報システム	件数/年	30	17	△
火災安全システム	件数/年	2	6	○
移動支援事業	人/月	610	785	○
	時間/月	13,420	16,931	○
地域活動支援センター機能強化事業				
地域活動支援センターⅠ型	設置数	4	4	○
地域活動支援センターⅡ型	設置数	1	1	○
	人/月	32	28	△
地域活動支援センターⅢ型	設置数	0	0	○
	人/月	0	0	○

## 5 その他

障害者自立支援法改正に伴い、第3期障害福祉計画の作成にあたっては、自立支援協議会の意見を聴くよう努めることが望ましい。（平成23年6月30日（木）障害保健福祉関係主管課長会議資料より）とある。よって、第3期障害福祉計画（素案）作成後、自立支援協議会にて、意見を伺う予定である。